

令和3年9月9日

自治労大阪府職員労働組合
税務支部中央分会
分会長代行 谷高 安則 様

大阪府中央府税事務所長 久下 和 夫



回 答 書

2021年8月17日に提出のありました要求書について、下記のとおり回答します。

記

要 求 事 項		回 答 事 項	
1	当局は分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。	1	良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。
2	労働安全衛生の観点から以下について要求する。 休憩時間の窓口対応等を行った場合等の「休憩場所」を男女ともに拡充するとともに、別途休憩場所が確保できない場合は、各更衣室内で「休憩できる」状況を休養設備も含め確保すること。また女子更衣室内に手洗い場の新設を行うなど拡充を図ること。	2	休憩場所の拡充及び手洗い場の新設は困難ではありますが、各更衣室においてソファの設置等により休憩できる環境の確保に引き続き努めてまいりたい。
3	全トイレの便器を洋式化すること。またトイレ内手洗いについては温冷切り替え可能式にすること。 またセンサー方式となっていないトイレの照明スイッチをセンサー方式へ切り替えること。	3	要求の趣旨については、関係先に伝えてまいりたい。
4	執務室の空調・換気・照明・臭気等については、日常的に点検を充実するとともに、冷暖房運転については、弾力的な運用に努めること。 また執務室内の適温循環のため、全フロアにサーキュレーターを増設すること。	4	執務室の空気環境、照度については、定期的な測定を実施しており、いずれも適正の結果が出ております。また、冷暖房運転については、今後とも職員の健康管理に留意し適切な運用に努めてまいりたい。 空気を循環させる機器の増設については、予算の範囲内で必要に応じ対応してまいりたい。
5	一般定期健康診断・特別健康診断（女性検診・人間ドック・VDT作業等）の充実や受診対象範囲の拡大をはかり、職員の健康管理体制を強化すること。	5	要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。
6	職員の健康保持・増進及び快適な職場環境の形成をはかるため、生活習慣病対策・メンタルヘルス対策・インフルエンザ等の感染予防対策を強化すること。特に新型コロナウイルス感染症に対して、換気、消毒液・石鹸の配置、応接の飛沫防止対策など引き続き感染防止対策に万全を期すこと。また、感染力の強いデルタ株の感染が広がっており、職場感染も増加している。今後新たに明らかとなった有効な対策を遅滞なく実施すること。	6	当所安全衛生委員会において検討し、所属としての対策を講じるとともに、要求の趣旨については、税政課に伝えてまいりたい。新型コロナウイルス感染症予防については、引き続き必要な対策を講じるとともに、職員への周知も行ってまいりたい。

7	<p>庁用自動車等は、点検・整備に努めるなど職場（業務）環境の安全を図ること。また更新時には、安全対策の一環として「リアビューモニター」の設置等、事故防止対策を講じること。</p>	<p>7</p> <p>庁用自動車等については、定期的に点検整備を実施しております。「リアビューモニター」の設置につきましては、昨年度更新のあった2台には設置したところであり、他の2台についても更新時に設置を検討されるよう、税政課に伝えてまいります。</p>
8	<p>8</p> <p>税務手当について調整額に移行し、税務職員の士気高揚と税務行政遂行の水準向上を図り、働き甲斐のある職場を構築すること。</p>	<p>8</p> <p>要求の趣旨については、税政課に伝えてまいります。</p>

